

2005年2月27日

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

国土交通省

国土交通大臣 北側 一雄 様  
鉄道局長 梅田 春実 様  
同 業務課長 高田 順一 様

東京都足立区

半澤 一宣 (印)

前略 本日、第120-58-95012-0号書留内容証明郵便にて送付した質問状に係る証拠写真をお送り致しますので、御査収ください。写真番号は、各カラープリントの裏面に記入してあります。

仕切り扉の施錠防止装置（矢印A）と遮光幕操作防止装置（矢印B）の取り付け工事が実施された車両の貫通路内の様子。

仕切り扉の施錠防止装置。錠受け穴をふさぐ板をスライドさせる仕組みになっている。操作には業務用の鍵が必要。

遮光幕操作防止装置。遮光幕を巻き上げた状態でロックする金具を、業務用の鍵を使って操作するようになっている。

連結時に作業員が必要な処置を怠ったとしか考えられない、施錠防止装置があるのにそれが本来の状態にセットされていない車両で、仕切り扉を施錠したところ。

写真 と同様に、遮光幕操作防止装置のロックがされていない状態。

#### 撮影データ

～ 2004年1月12日（月曜日、成人の日）  
新栃木5時03分発 準急浅草ゆき 第2200列車  
車両番号 クハ6272号車（1986年東急車両にて車体更新）  
2004年6月20日（日曜日）  
東武日光18時51分発 快速浅草ゆき 第66列車  
車両番号 モハ6151号車（1985年東急車両にて車体更新）

写真の不足その他御不明な点がございましたら、上記半澤まで御連絡願います。

以上

記事 書留郵便物引受番号と配達完了日および配達郵便局

第120-58-95013-1号（配達証明郵便）

平成17（2005）年2月28日 東京中央郵便局にて配達完了

本状と共に送付した写真 ～ は『東武鉄道のたばこ問題2003-2004』の119～120ページに掲載した写真 ～ と同じもの。